

自治体への課題は、地域防災力の強化とともに、幅広い対応も求められております。「安全、安心」を確保するための防災対策は喫緊の課題であり、スピード感をもってこれに臨む必要があります。これまで、実効性のある自主防災組織の充実や、「自助」「共助」「公助」の役割分担の意識の向上を図ってまいりました。これからも個人、地域コミュニティ、自治体が連携し、避難行動など本町ならではの防災機能を確立し、地域防災力の強化を図ってまいります。

また、防災対策は自然災害だけでなく、「火災」や「交通安全」、高齢者に対する詐欺行為などの「防犯対策」も増加傾向にあることから、これらも含めた対策が必要であります。

町民の生命や財産を守り、安全・安心な生活を確保することが、まちづくりを進める上で何よりも大切と考えております。「防災安全対策」に「完全」はありませんが、より「万全」を求めて、「周防大島町でどのような災害が起きようとも一人の犠牲者も出さない」ことを第一に、防災・減災に関する施策を積極的に推進してまいります。

【健康づくり】

生涯にわたり、社会に参画し、いきいきと人生を送るためには、年齢にか

かわらず、健康で自立した暮らしができることが重要です。それぞれに合った、効率性のある取組を推進していくことが「健康づくり」の施策であります。国においては、妊娠時から子育て時にわたる切れ目のない支援を図るとしてありますが、地方行政においては、更に地域の実情に応じた、地域ならではの取組も重ねる必要があります。医療や介護事業への充実した施策の展開も当然重要ではありますが、これらの健全な運営に資するのは、やはり住む人皆が健康であり続けることであります。自発的な健康づくりへの取組、生活習慣の見直しによる疾病予防、また疾病においては早期発見、早期治療のため、引き続き減塩環境の取組の拡充や健診の受診率向上等に努めてまいります。「健康づくり」の目指すところは健康寿命を延伸させることにあり、そのことが「幸せに暮すこと」をより強く実感していただけることだと思っております。

こうした3つの重要課題への取組と、地域に密着した事業に、「至誠」と「調和」を意識しながら、果敢に取り組んでまいりますので、皆様のなお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

再編交付金で事業を実施しました

平成19年度から「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」第6条の規定により、在日米軍再編による住民生活の安全に及ぼす影響が増大する市町村に対し、公共施設の整備、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業を対象に、国から再編交付金が交付されています。

周防大島町には平成29年度に1億8,431万円が交付され、次の事業を実施しました。

○ 防災に関する事業

- ・ 漁港陸閘整備事業（工事：油宇地区、雨振・両源田地区）
3,400万円

○ 教育、スポーツおよび文化の振興に関する事業

- ・ 周防大島町立小中学校空調設置事業（工事：三浦小学校、油田小学校
設計：沖浦小学校、東和中学校、大島中学校） 3,537万円
- ・ 周防大島町観光振興事業助成事業基金積立 1,896万1千円
- ・ 外国語活動推進事業基金積立 3,197万9千円

○ 福祉の増進および医療の確保に関する事業

- ・ 医療確保対策事業（地域医療の確保対策） 4,000万円
- ・ 医療確保対策事業基金積立 2,400万円



▲漁港陸閘整備事業（油宇）